

平成30年度学童保育所入所児童募集

問い合わせ先 役場子育て支援課 ☎963-2995(直)
(株)テノ・サポート ☎263-3580

平成30年度学童保育所の入所児童を募集します。
対象 平成30年度に町立小学校に在籍する新1年生～新6年生

※町立小学校への入学手続きを終えている新1年生は、4月2日(月)から入所できます。

※その他入所基準があります。詳しくは町ホームページで確認するか、問い合わせください。

運営管理 (株)テノ・サポート

保育期間 4月2日(月)～平成31年3月30日(土)

申込書類 入所申込書、就労証明書など

※申込書などは、役場子育て支援課および各学童保育所に用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 各学童保育所へ持参 ※郵送不可

申込期間 2月5日(月)～16日(金)

※この期間以降も随時受け付けますが、4月2日(月)から入所できない場合があります。

各学童保育所の定員・連絡先

学童保育所	定員(予定)
新宮小学校学童保育所 ☎962-4139	180人
新宮東小学校学童保育所 ☎963-1131	130人
立花小学校学童保育所 ☎963-0450	40人
新宮北小学校学童保育所 ☎963-1712	120人

競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

2018年4月1日から2020年3月31日までの間に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の定期受付を行います。詳しくは、役場ホームページをご覧ください。

受付期間 2月1日(木)～28日(水)

町からのお知らせ

平成31年中に新元号となるため、2019年度を含むものは西暦表記としています。

申込・問い合わせ受付時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
(祝休日は除く)

※特に記載のないものは、この受付時間になります。

今年も休日開庁を実施します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

毎年3月から4月にかけては引っ越しなどが多くなります。手続きなどの利便性をはかるため、3月25日(日)と4月1日(日)に、役場を臨時で開庁します。詳しい内容は、広報3月号にてお知らせします。

また、休日開庁日にあわせてマイナンバーカードの交付を行います。交付を希望する人は、事前に電話予約し、来庁してください。

予約開始日 2月1日(木)



マイナちゃんからの
お知らせ

土曜物作り講座「そば打ち」チャレンジ!

問い合わせ先 シーオーレ新宮社会教育課 ☎962-5111(直)

「そば打ち」に挑戦してみませんか。

日時 3月3日(土) 午前10時～午後1時

場所 シーオーレ新宮 栄養指導室

対象 町内に住む人

※小学生以下は保護者と参加してください。

※託児は要予約です。

定員 20人(先着順)

材料費 1組1,000円

申込方法 窓口、電話

※詳細は申込時に問い合わせください。

申込開始日 2月6日(火)

持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り用の容器

申込先 シーオーレ新宮社会教育課

カンガルー講座「親子でえいごっこあそび」「親子リトミック」参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮社会教育課 ☎962-5111(直)

英語にふれる「えいごっこ」、リズムに乗って音楽にふれる「リトミック」を親子で楽しみませんか。

(1) 親子でえいごっこあそび

絵本やおもちゃ、歌を通じて親子で英語にふれましょう。

日時 2月26日(月) 午前10時～11時30分

対象 町内に住む未就学児(1人で立って歩ける子)とその保護者

(2) 親子リトミック

リズムに乗って歌や音楽にふれましょう。

日時 3月18日(日)

①午前10時～10時50分(0歳児～2歳児)

②午前11時～正午(3歳～就学前)

パパママ教室参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。妊娠中のことや産まれてくる子どもとの生活を思いながら、同じ町で子育てをする夫婦同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てをしていく上で大切なことを学びます。

日時 3月4日(日) 午前10時～午後0時30分ごろ

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。

※託児はありません。子どもも一緒に参加できます。

内容

○妊娠中・産後の過ごし方などについて(助産師による講話)

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込締切日 2月27日(火)

申込先 シーオーレ新宮健康福祉課

対象 町内に住む就学前までの子どもと保護者

※動きやすい服装でおねがいします。裸足になります。

【(1)・(2) 共通】

定員 各20組(先着順)

場所 シーオーレ新宮 多目的ホール

持ってくるもの 飲み物、着替えなど

申込方法 窓口、電話

申込開始日 2月6日(火)

申込先 シーオーレ新宮社会教育課

高齢者インフルエンザ予防接種助成期間を延長します

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

今年度は、インフルエンザワクチンの供給が遅れているため、次のとおり助成期間を1か月間延長します。接種を希望する場合は、実施医療機関へ直接予約をしてください。

延長後の費用助成期間 2月28日(水)まで

対象 次の①、②のいずれかに該当する希望者

①65歳以上の人

※2月1日以降に65歳になる人を除きます。

②60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の障害や免疫不全などの障がいの程度が国の基準を満たすと医師から診断を受けた人

※2月1日以降に60歳になる人を除きます。

接種回数 実施期間中に1回

持ってくるもの 年齢、住所地を確認できるもの
(高齢受給者証、健康保険証、障がい者手帳など)

接種料金 1,600円

※生活保護を受給している場合は無料

立花幼稚園の体験保育を中止します

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

立花幼稚園では、昨年10月から毎月1回体験保育を行ってきました。2月が最後の予定でしたが、風邪などが流行しているため中止します。たくさんのご参加、ありがとうございました。

国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」!

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

- 安心!** 自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
- 便利!** 金融機関などに行く手間と時間が省けます。
- 簡単!** 一度の手続きで済みます。手数料もかかりません。
- お得!** 早割・前納を利用してお得な割引

保険料を当月末の口座振替『早割』にすると、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、月々50円割り引かれることとなり、年間600円安くなります。

口座振替が開始されるまで2か月程度かかるため、早めに申し込んでください。

1・2年度分または6か月分の口座振替による前納は『もっとお得』

4月分からの前納を希望する場合は、2月17日(土)までに申し込んでください。

申込みに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
- ②印鑑(通帳届出印)
- ③通帳

申込先 役場住民課、東福岡年金事務所国民年金課

新宮町市民後見人養成講座 公開講座

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)
NPO法人 I'サポート新宮 ☎692-1992

「成年後見利用促進法と市民後見」

養成講座の最終回を公開講座として開催します。平成28年に施行された成年後見制度利用の促進に関する法律によって、何がどう変わるのか、利用者の視点や不正防止、また、市民後見の強みと可能性を分かりやすく事例をふまえて話し合います。後見制度に興味のある人は誰でも参加できます。

日時 2月9日(金)午後1時～4時
場所 シーオーレ新宮 3階視聴覚室
参加費 無料
講師 後見の杜代表 宮内康二さん
定員 60人

内容

- (1) 成年後見利用促進法のポイント
 - ・利用者にとってメリットを感じられる運営
 - ・後見ニーズ調査
 - ・後見人による不正防止
- (2) 市民後見のポイント
 - ・市民後見の歴史変遷
 - ・うまくいっている市民後見の特徴
 - ・市民後見人の心得

しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～ 報告会開催

問い合わせ先 役場健康福祉課高齢者福祉担当 ☎962-0239 / 新宮町社会福祉協議会 ☎963-0921



今年度から、新宮町の支え合いのある地域づくりを考える場として、「しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～」がはじまりました。みんなが住みよいまちづくりを進めるために、「今何が必要で、自分たちに何ができるのか」という視点で、6回にわたり4つのテーマに分かれて話し合いを進めてきました。今回は話し合った内容を報告し、しんぐるっとから町に提言する予定です。しんぐるっとの活動や支え合いのまちづくりに興味のある人など、誰でも参加できます。これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。

日時 3月4日(日)午後2時～4時(予定)
場所 シーオーレ新宮 多目的ホール
報告内容

- ①子どもの貧困や居場所づくり
 - ②高齢者の居場所づくり
 - ③地域に住む高齢者への支援
 - ④地域で活動できるボランティアの育成
- ※このほか、他市における活動報告なども予定しています。

事前申込 不要

新宮町功労者

1月6日の賀詞交歓会で高下武さんと阿部收さんを表彰しました。

◆自治功労者表彰

町の発展への功績を称え、平成29年第4回議会定例会で、**高下武さん**（緑ヶ浜）を自治功労者に推奨し、承認されました。

○平成7年から約8年9か月町収入役および助役

○平成21年から約8年間町社会福祉協議会副会長および会長

◆功労表彰

新宮町表彰規程に基づき、平成13年から16年間社会教育委員を務められた**阿部收さん**（夜臼3）を表彰しました。



▲高下さん



▲阿部さん

消費生活相談室 だより

町では週2回、消費生活相談室を開設しています。
身の回りの消費者トラブルなど気軽に相談してください。
相談は無料、町外在住の専門相談員が対応します。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

大手ショッピングサイトをかたる架空請求にだまされないで！

平成29年1月以降、大手ショッピングサイトをかたる事業者から「有料動画の未納料金が発生。本日中に連絡なき場合、法的手続きに移行する」などという未納料金請求メールが届いたという相談が全国で急増しています。

アドバイス

未納料金請求メールが届いても、覚えのない請求は無視しましょう。「本日中に連絡がなければ法的手続きに移行する」というメールは、典型的な詐欺の手口です。問い合わせないでください。そして、不審に思ったらすぐに消費生活相談室や警察に相談してください。

問い合わせってしまったら…

- ①「本日中に支払え」と言われても従わないでください。応じない場合、「いったん支払えば後で返金する」と嘘をつかれます。
- ②「コンビニでギフトカードを購入し、カードに記載された番号を連絡しろ」などと指示されても応じないでください。カードの番号を伝えることは、ギフトカードの価値を相手に渡してしまうことと同じです。
- ③事業者から電話を切らないように言われても、一旦電話を切ってください。すぐに周囲の人や消費者ホットライン『局番なしの188』に相談してください。